

労働保険料等算定基礎賃金等の報告 記入例

令和6年度確定賃金総額
労働者に対し支払った賃金額を月別にして労災保険・雇用保険分に区別し、対象労働者数とともに次により記入して下さい。

労災保険
すべての労働者(臨時、日雇、パート等を含む)に対し支払った賃金額を記入して下さい。
A欄には、月別支払額の6年4月から7年3月までの賃金額及び賞与等を含む合計額を記入して下さい(円の単位まで)。
D欄には、Aの合計額の千円未満を切り捨てた額を記入して下さい。

雇用保険
雇用保険のすべての被保険者(短期雇用特別被保険者、日雇労働被保険者も含む)に対して支払った賃金額を記入して下さい。
B欄には、6年4月から7年3月までの賞与等を含む支払賃金の合計額を記入して下さい(円の単位まで)。
E欄には、Bの合計額の千円未満を切り捨てた額を記入して下さい。

年度中途の業種変更
年度中途に業種変更があった場合、変更があった年月を記入して下さい。
上段には月別支払額の6年4月から業種変更があった月の前月までの支払賃金の合計額を、下段には業種変更があった月から7年3月までの支払賃金の合計額を、それぞれ千円未満を切り捨てた額で記入して下さい。

特別加入者欄
No. 9. 特別加入者の氏名、10. 承認された基礎日額、11. 適用月数 確定 欄に6年度第1種特別加入者の登録内容が印書されるので、登録漏れ・誤りがないか確認して下さい。
6年度より引き続き加入を希望する者は適用月数 概算、希望する基礎日額を、7年度新規加入希望者はNo.、氏名、適用月数 概算、希望する基礎日額をそれぞれ記入して下さい。

3. 事業の概要
事業の内容(製品名、製造工程等)を具体的に記入して下さい。

業種
3. 事業の概要を参照の上、事務組合で業種に変更がないか確認します。

6. 延納の申請
一括納付をするときは1. 一括納付を、延納(分割納付)の申請を希望するときは2. 分納(3回)を○で囲んで下さい。

4. 特掲事業
特掲事業に該当するか、1又は2の数字が印書されるので、変更がないか確認して下さい。次の事業に該当…1. 該当する
(1) 土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽植、栽培、採取若しくは伐採の事業
その他農林の事業(園芸サービスの事業は除く)
(2) 動物の飼育又は水産動植物の採捕若しくは養殖の事業その他畜産、養蚕又は水産の事業(牛馬の育成、酪農、養鶏又は養豚の事業及び内水面養殖の事業は除く)
(3) 土木・建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体又はその準備の事業
(4) 清酒の製造の事業
上記(1)～(4)以外…2. 該当しない

5. 新年度賃金見込額
7年度の賃金見込額が前年度の50/100以上200/100以下の場合は、1. 前年度と同額を○で囲んで下さい。
上記以外の場合には、2. 前年度と変わるを○で囲み、見込額を記入して下さい。
委託解除する場合は、3. 委託解除年月日を○で囲み、委託解除年月日を記入して下さい。
委託解除する場合で、既に拠出金を納付しているときは、4. 委託解除拠出金納付済を○で囲み、委託解除年月日を記入して下さい。

雇用保険の人数欄について
各月の「人員」欄は、各月末現在の被保険者数を記入して下さい。

「1か月平均被保険者数」欄には、次により算定し記入して下さい。(端数切捨て)
※ただし計算の結果、1人未満となる場合のみ端数は切上げて1人として下さい。
(算式)
6年度各月の被保険者数合計
12

組機様式第5号

住所 〒 500-8384
岐阜市数田南1-3
事業場名 桃井工業(株)
事業主名 桃井 正和 殿
事業場TEL: 058-276-0202 (TEL: 058-276-4281)

労働保険料等算定基礎賃金等の報告

労働保険番号
府県 所管 管轄 基幹番号 技番 料変
21 3 01 930990 001
雇用保険事業所番号
2101 - 106015 - 1
事務組合名 岐阜労働保険事務組合

3. 事業の概要 6301
スプーン、ナイフ、フォーク等
食卓用刃物の製造業
4. 特掲事業
1. 該当する
2. 該当しない
5. 新年度賃金見込額
1. 前年度と同額
2. 前年度と変わる
3. 委託解除年月日
4. 委託解除拠出金納付済

項目	1. 労災保険及び一般拠出金対象労働者数及び賃金				2. 雇用保険対象被保険者数及び賃金			
	(1) 常用労働者		(2) 役員で労働者扱いの者		(3) 臨時労働者		(4) 合計	
月別	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金
4月	11	2,768,898	1	363,510	0	0	12	3,132,408
5月	11	2,759,845	1	366,809	1	154,554	13	3,281,208
6月	11	2,738,461	1	368,177	1	142,100	13	3,248,738
7月	11	2,749,515	1	354,923	1	158,350	13	3,262,788
8月	11	2,821,268	1	362,118	1	166,611	13	3,349,997
9月	11	2,722,413	1	363,949	1	157,300	13	3,243,662
10月	11	2,899,716	1	363,668	1	183,659	13	3,447,043
11月	11	2,896,855	1	365,919	0	0	12	3,262,774
12月	11	2,873,226	1	360,563	0	0	12	3,233,789
1月	11	2,875,869	1	362,115	0	0	12	3,237,984
2月	11	2,783,193	1	361,992	0	0	12	3,145,185
3月	11	2,767,933	1	372,334	1	176,401	13	3,316,668
賞与等	7月	5,591,225		752,115		0		6,343,340
賞与等	12月	6,670,719		897,325		0		7,568,044
賞与等	12月							
合計		45,919,136		6,015,517		1,138,975		53,073,628
								53,073

※業種変更年月				業種変更前(業種変更が無い時)				業種変更後			
年	月	人員	賃金	年	月	人員	賃金	年	月	人員	賃金

No.	9. 特別加入者の氏名	10. 承認された基礎日額	11. 適用月数 確定	12. 希望する基礎日額	No.	9. 特別加入者の氏名	10. 承認された基礎日額	11. 適用月数 確定	12. 希望する基礎日額
01	桃井正和	12,000	12	12,000					
02	桃井貴子	10,000	12	10,000					

申告済概算保険料 720,848
作成者氏名 長谷 友明
7. 予備欄
予備欄1 予備欄2 予備欄3
1期 2期 3期

上記のとおり報告します。

令和 7 年 4 月 25 日

事業主氏名 桃井工業株式会社
代表取締役 桃井正和

労災保険の人数欄について
各月の「人員」欄は、各月末(給与締切日がある場合には月末直前の当該給与締切日)の使用労働者数を記入して下さい。

「1か月平均使用労働者数」欄は、次により算定し記入して下さい(端数は切捨て)。
※ただし計算の結果、1人未満となる場合のみ端数は切上げて1人として下さい。
(算式) 6年度の各月末(給与締切日がある場合には月末直前の当該給与締切日)の使用労働者数の合計
12(6年度中途に保険関係が成立した事業にあっては、保険関係成立以後の月数)
※ただし船よ、船舶、岸壁、波止場、停車場又は倉庫における貨物取扱い事業については、6年度中の1日平均使用労働者数を記入して下さい(端数は切捨て)。…(算式)6年度中の延使用労働者数/所定労働日数